

検討委員会報告に対する主な意見と対応方針

○回答者数：63人

○総意見数：205件

◇その中で特に多かった意見

- ① 新規事業の優先採択、長期継続助成事業に関する時間管理と卒業ルール：35件
- ② 法人格を持った団体に限定：16件
- ③ 「広く薄く」の助成から転換を図り重点化へ：9件
- ④ 調査研究において、中堅、若手研究者の助成にシフト：7件

① 新規事業の優先採択、長期継続助成事業に関する時間管理と卒業ルールについて

主な意見（事務局で整理）	対応方針
◇賛同意見	<p>長期継続助成事業の占める割合が高まり、新規事業の採択が少ない状況にあり、新陳代謝、活性化のためにも、新規事業の優先採択が必要と考えています。しかし、長期継続助成事業について一律に排除することを求めているのではなく、長期継続助成事業においても、新たなテーマへの取り組み、事業内容のステップアップや新たな工夫を取り入れたりしている事業については、一定の役割を担っているものと考えています。</p> <p>このため、長期継続助成事業については採択件数、助成金額に一定の枠を設定することにより制約を設け、新規事業の優先採択につなげるとともに、長期継続助成事業については、さらに申請内容及び実施内容について、毎年ステップアップしているか、新たな工夫をしているか等を厳正に評価して、採択に反映することが必要であると考えます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・長期採択の割合が多いと、新規の枠が少なくなる。新規の取り組みの選考を考慮してほしい。 ・新規事業優先採択に賛成だが、継続すべき事業もあるので、開始から終了までの期間を明確にして採択する必要がある。 ・年限を設けることは必要。継続するのは3年でもよいかもしれない。 ・助成対象数を減らし、1件当たりの助成額を大幅に増やしたほうがよい。 ・一旦連続採択をしない期間を設けてはどうか。 	
◇継続することも可とする意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続助成にも、NPOと行政・学校等との連携を流域単位で実践している先駆的な例がある。 ・人材育成を主眼とする事業については、内容を充実させながら長期に継続することが肝要。 ・助成期間の上限5カ年では、助成（投資）に見合った効果が発現するには不足している。人や組織が醸成していくためにはかなりの時間が必要。 ・助成期間を一定期間で打ち切るのではなく、段階的な支援方策の検討を願いたい。 ・新たな切り口で意欲的な事業を実施する場合は、新規申請と同様に優先採択を。 ・5年後に別の課題を設定し、新たに活動していくのは難しい。 ・長期にわたり助成を受けてきた取組みほど地域に根付いている。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・少額でも継続しての助成を希望する。小さな市民活動は年間数十万円の助成があると助かる。 ・初動期支援だけでなく、事業の継続性も確保できるような制度設計を考慮していただきたい。 ・長年活動を続けていることで、地域では信頼を受け、学校関係でも授業を行っている。 ・長期的な展開にならざるを得ないものは内容を重視して手厚く助成を。 ・継続助成は最長5年を限度とするがあるとあるが、原則論にとどめていただきたい。 ・長期的、継続的助成が河川財団の大きな存在意義であった。 ・継続助成の限度を一律に定めるのではなく、事業の内容に沿った支援を。 ・時間管理と卒業ルールについては一律的なものでなく、内容重視で。 	<p>このことを報告書の中に記載します。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------

② 法人格を持った団体に限定していくことについて

主な意見	対応方針
<p>◇賛同意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人などは玉石混交の状態。構成員に修士・博士の学位所有者、技術士・環境カウンセラーなど有資格者の有無など、「あると望ましい要件」があると良い。 	<p>河川整備基金の助成にあたっての手続きや会計に監査の簡略化を進めるに当たり、団体には社会的責任が求められ、その活動内容の透明化、可視化等が必要であると考えます。これらのことが法人化の手続きの中で一定の評価がなされたた団体が法人であり、助成先には将来的に法人格を求めるべきものと考えます。各種の法整備で法人化のハードルも従来より低くなっています。</p> <p>しかし、行政を含む協議会のように、法人化が困難なものもあり、任意の川づくり団体として、一定の要件を満たす団体について、当面は、「法人格を有する団体」と同様に扱うことが必要であると考えます。</p> <p>一定の要件としては、下記のようなことが考えられ、今後改訂される募集要項の中で示す必要があります。</p> <p>① 行政を含む協議会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立趣意書、会則等により上記事項が確認できること <p>② 以下の内容等を明記した定款又は会則等を有する団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の目的、対象等 ・会員、役職員に関する規定
<p>◇必ずしも限定する必要はない、任意団体も認めてほしいという意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意団体でも、会則や理事会組織をもち、毎年総会を開催し、活動内容、予算決算の議決を行っている。活動を評価し、任意団体であっても助成対象に。 ・任意団体もNPO法人と比較し、決して責任ある業務遂行能力が劣っていることはない。 ・地元自治体も入れた「協議会」として申請しているケースも多い。 ・目的、主旨は、事業の責任ある遂行ということであって、応募団体を限定することでは無い。 ・法人格を取得するために、また取得した後も多大な労力を費やす。 ・法人格の有無だけではなく、団体活動の質で選定をしていただきたい。 ・NPO等を維持するには、相当の財源と人材等を要する。 ・法人格を有さない市民団体等を排除することは、市民レベルの川づくり活動に影響する。 ・支援が必要となるのは団体の立ち上げ期であり、法人格取得を目指す段階からの支援を。 ・教育関係や行政の信頼を書面で出すことで限定条件をクリアできるよう検討を。 ・川づくり活動は、その多くが法人格のない団体やネットワークによって支えられてきた。 ・任意団体の方がまともな活動をしているケースが多々見受けられる。 ・清掃活動、水質浄化活動、魚道の管理などは、継続実施しなければならず、その多くは任意団体が関わっている。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開に関する規定 ・会計処理及び会計報告・監査に関する規定 <p>③ 地域の行政や学校から推薦を受けた団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動で連携・協働する行政、河川管理者、地域の学校等からの推薦状の添付 <p>このことを報告書の中に記載します。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③ 「広く薄く」の助成から転換を図り重点化していくことについて

主な意見	対応方針
◇賛同意見	<p>助成する資金が限られているため、「広く薄く」の助成から重点化への移行を基本として進めるものであるが、中堅・若手研究者や学校及び新たな制度や事業を始めようとする取り組みについては優先的に助成することが必要です。それによりニーズの多様化への配慮や、また、新規事業を優先するという一方で、入れ替わりが行われ、新たなチャンスが生まれるものと考えます。</p> <p style="text-align: center;">（報告書の追記、変更は行わない）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・重点化していくことで1件当たりの助成金額を増額し、(減額採択せず)申請額を満足できる助成とすることが望ましい。 ・重点化への転換は、一見厳しいものに映るが、活動を公正に評価していただける機会である。 	
◇「広く薄く」の助成を賛成とする意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・「広く薄く」という研究助成によって、若手・中堅の多くの将来性のある研究課題を採択し、それらの基盤によって研究体制を固め、優秀な成果を上げることができてきた。 ・若手研究者への支援強化の段階では、広く薄くのほうが、ニーズの多様性に対応しやすい。 ・新たな制度や事業を始めようとする場合、とくに初期の普及、啓発の段階では、どうしても国民全般への啓発上、「広く薄く」の助成も必要。 ・河川環境を守る人材を育成するには、特別なプログラムを支援するよりも、河川の自然に子どもたちを連れて行って体験させる機会を、できる限り多く継続的に提供することが最も重要。 ・河川整備基金の他の助成との差異、良さは、非常に多くの研究者・団体に助成金が配分されていることである。広く薄くを極力維持してほしい。 	

④ 調査研究において、中堅、若手研究者の助成にシフトすることについて

主な意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・若手枠の採択回数は3回までとなっているが、一般助成に移行すると、今後の採択は極めて困難になる。 ・シニア研究者を助成対象からはずすという観点があってもよい。科研費ではカバーしにくいテーマを対象とするのが良い。 	<p>若手研究者の年齢制限が35歳までとなっていることから、3年は妥当なものと考えます。 (報告書の追記、変更は行わない)</p>

⑤ その他の意見

主な意見	対応方針
◇調査・研究助成よりも市民活動助成に重点的に助成するという意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽研究、若手研究も科学研究費は年々手厚くなっており、それらと同じ機能を有する研究助成を限られた原資から提供する必要はない。 ・調査研究助成については従来よりも縮減して、社会やヒトとの接点を持つ事業への助成へ重心を移すことが必要。 ・市民活動は、多くの市民を巻き込みながら活動すること事から、次世代の育成活動にもなります。研究者の行う研究より圧倒的に参加者が多い。 	<p>「助成機会の多い研究者や研究機関への助成よりも川づくり団体への助成を優先すべき」との意見に対しては、当面、研究者・研究機関も川づくり団体も同様に支援し、状況を見ながら対応することがよいと考えます。 (報告書の追記、変更は行わない)</p>
◇交流会について	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国の実践の意見交換の場で、自らの活動を公開評価されることで、向上および方向性など得ることが期待される。 ・NPO はたくさんの環境教育プログラムを持つところは少ない、そのバリエーションや知識の多様性を確保するためにも、河川環境学習コーディネーターの育成とその働きを助ける環境市民団体同士の交流が必要である。 ・河川単位の助成団体の交流会がほしい。 ・東京以外の地域での活動についても、企業が関心を持つような仕組みを検討されたい。 ・企業と活動団体との関係は、相当な信頼関係がないと連携できない。財団が、企業と活動団体の連携の斡旋や、支援の仲介を行うサービスをやれば、さらに助成枠が広がると思う。 	<p>1) 交流会の開催について 具体的な運営方法等は今後検討され開催されることとなります。貴重な意見として参考とさせていただきます。 (報告書の追記、変更は行わない)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換や事例紹介、機材の提供のみではなく、中間支援組織として企業や他団体とのコーディネートや運営、事業推進に関するアドバイザーの派遣なども検討されたい。 	
<p>◇人件費等について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・資金面が厳しい団体も多いことから、交通費をはじめとする実費については依頼者または人材バンクが負担する仕組み等を検討されたい。 ・NPO への助成は、その多くは持ち出しになります。助成を頂くと持ち出しが増え助成貧乏となり法人財政を圧迫します。助成金に見合った人件費の計上はとても大事。 ・「川づくり団体」において、スタッフの研修参加などの経費や人件費についても計上できるように考慮いただきたい。 ・勤めをもちながらボランティア活動をする人と異なり、専従で川づくりに関わる人たちにとっては生活もあり、人件費への支援もご一考ください。 ・助成金の 20%程度が必要経費として認められないか、配慮して欲しい。 ・「河川協力団体」に対する配慮は、制度の運用、推進にとって重要と思われる。 ・新事業立ち上げの際の専従スタッフ人件費も含んだ新規事業展開にも活用できるよう検討いただきたい。 	<p>河川基金の助成は、限られた資金を有効に活用するため、基本的に、団体の運営を支援するものではなく、自立した団体の活動を支援するものとされています。そのため、従来より人件費への助成については行われていません。限られた資金であることから、従来どおり、助成の対象としないことで良いと考えます。</p> <p>(報告書の追記、変更は行わない)</p>
<p>◇その他</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項、申請様式の簡略化をしてほしい。 ・採択結果を 1 月から 2 月に知らせしてほしい。 	<p>募集要項、募集様式については、今回の委員会報告に基づき検討・具体化が行なわれます。</p> <p>河川教育以外の研究者・研究機関、川づくり団体の採択結果の通知時期の早期化については、まず実態の調査が必要であり、その結果を踏まえて対応となるものと考えます。貴重な意見として参考とさせていただきます。</p> <p>(報告書の追記、変更は行わない)</p>

今後の河川整備基金のあり方検討委員会報告（案） に対する意見提出者の人数及びその属性

- 意見募集期間 平成27年4月24日（金）から5月21日（木）まで4週間
- 提出した人数 63人
- 提出した人の属性

性別	人数
男	56
女	7
合計	63

年齢	人数
20代	2
30代	6
40代	11
50代	15
60代	20
70代	4
80代	2
不明	3
合計	63

助成経験	人数
有り	48
無し	14
不明	1
合計	63

所属	人数
国・地方公共団体	7
大学	19
小学校	1
社団財団	2
NPO	20
任意団体	12
民間企業	2
合計	63